

パブリック・コメント(意見提出手続)の実施

広く市民の皆さんの意見を伺うため、パブリック・コメント(意見提出手続)を実施します

共通事項

次の①～⑤のいずれかに該当する方や団体①市内在住②市内在勤または在学③市内で事業活動または公益的な活動をしている④本市に納税義務がある⑤当該案件に利害関係がある

公表・募集期間 12月15日(火)～令和3年1月15日(金)

公表場所 地域共生推進課・障害福祉課(市役所第2庁舎)、高齢福祉課・健康推進課(いずみプラザ内)、オープナー(市役所附属棟)、cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)、国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内)、各公民館・地域センター・地域包括支援センター、恋ヶ窪・光図書館、本多図書館駅前分館、福祉センター、市HP※閉庁日・休館日にご注意ください

配架資料

■閲覧用計画(案)本編※持ち帰りを希望する方は、事前に各担当課へご連絡ください

■配布用計画(案)概要版

注 計画(案)本編、概要版とその解説は市HPでもご覧になれます※概要版の解説は音声版あり

提出方法

意見に件名・住所・氏名(団体の場合は名称・代表者氏名・事務所等の所在地)、対象の①～⑤のうち該当する番号を明記し、メール・ファクス・直接または郵送(必着)で各担当課(下表参照)へ※市外在住の方は、市内の勤務先・通学先、事業・公益的な活動内容などを併記してください

注 いただいた意見は検討し、その概要とそれに対する市の考え方を後日公表します。直接回答は行いません。収集した個人情報は、個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います

提出先

担当課	住所	ファクス・メール
地域共生推進課	〒185-8501	FAX(042)325-9026 chiikikyouseisuishin@city.kokubunji.tokyo.jp
障害福祉課		FAX(042)324-6831 syougaihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp
高齢福祉課	〒185-0024 泉町2-3-8	FAX(042)320-1180 koureihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp
健康推進課		FAX(042)320-1181 kenkousuishin@city.kokubunji.tokyo.jp

基本理念 だれもが 共に認め 支え合い
自分らしく暮らせるまち

地域福祉計画実施計画(後期)(案)

→地域共生推進課(内565)

計画の位置付け

地域福祉計画の実現を目指すため、4つの重点施策・テーマに基づく取り組みおよび目標を掲げ、更にさまざまな分野の地域福祉にかかわる市の施策を位置付け、策定

基本目標

- 共に支える地域づくり
- 暮らしを支えるサービスの充実
- 安心して暮らせる環境づくり

重点施策・テーマ

- 地域福祉の担い手の育成
- 地域包括ケアの推進
- 福祉の総合的な相談窓口の体制整備
- 避難行動要支援者への支援



自殺対策計画(案)

→健康推進課 ☎(042)321-1801

計画の位置付け

改正自殺対策基本法に基づき、国の定める自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、市町村自殺対策計画として策定

基本目標

一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない市を目指す

基本施策

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 市民への啓発と周知
- 生きることの促進要因への支援
- 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

成年後見制度利用促進基本計画(案)

→地域共生推進課(内566)

計画の位置付け

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、国の定める成年後見制度利用促進基本計画を勘案し、市町村の施策の基本的な計画として策定

基本目標

だれもがお互いに支え合いながら、尊厳をもって自分らしく暮らし続けることができる地域づくり

■施策の柱

- 利用者の権利が適切に守られ、メリットを実感できる体制整備
- 地域で連携して権利擁護支援に取り組む仕組みづくり
- 必要な方が成年後見制度を利用し、安心して暮らせる基盤づくり

再犯防止推進計画(案)

→地域共生推進課(内565)

計画の位置付け

再犯の防止等の推進に関する法律に定める地方再犯防止推進計画として位置付け、国や都の再犯防止推進計画を勘案した、再犯防止に資する具体的な市の施策を示し、策定

基本目標

犯罪をした人等の立ち直りを支援し、だれもが安心して自分らしく暮らせるまちの実現

■施策の柱

- 安定した自立生活に向けた支援
- 一人ひとりの状況に応じた保健医療・福祉サービスの利用促進
- 学校等における修学支援および非行の防止
- 犯罪をした人等の立ち直り支援に関する広報・啓発活動の推進

第4次障害者計画・第4次障害者計画実施計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)

→障害福祉課(内521)

基本理念 だれもお互いを尊重し、支え合い、
障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち

計画の位置付け

障害福祉施策の推進に向けて、「障害者計画」(障害者基本法)・「障害者計画実施計画」(障害者計画を推進するための具体的取り組み)・「障害福祉計画」(障害者総合支援法)・「障害児福祉計画」(児童福祉法)を一体的に策定

基本目標

- 自分らしい暮らしへの支援体制づくり
- 自分らしい社会参加や学びへの支援
- 自分らしい働きかたへの支援
- 共に生きる地域社会づくり
- 自立を支援する人づくり

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

基本理念 個人としての尊厳が保たれ 地域・社会の
支え合いによる 自立した豊かな生活を実現する

計画の位置付け

総合ビジョンに示す未来のまちの姿「魅力あふれ ひとつながる文化都市国分寺」の実現を目指し、「市町村老人福祉計画」(老人福祉法)・「市町村介護保険事業計画」(介護保険法)に位置付けられる、高齢者福祉の総合的な計画として策定

基本目標

- 健康で、できるだけ自分の力を活かして在宅生活を送る
- だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める
- 少子高齢社会を迎え地域福祉を進めるために市民一人ひとりが福祉の意識を高める
- 高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める
- 高齢者を支える人材を確保・育成する